

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

八女市長

八女市地方創生移住支援金交付申請書

八女市地方創生移住支援金交付規程第5条の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

ふりがな			生年月日	
氏名			年	月 日
住所	〒		電話番号	
メールアドレス				

2 支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯	単身		世帯		同時に移住した世帯員の人数 （1の申請者は含まない。）	人
移住支援金の種類	就業		起業		上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数	人
	テレワーク		関係人口			

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

別紙1「八女市地方創生移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A 誓約する		B 誓約しない	
別紙2「八女市地方創生移住支援金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A 同意する		B 同意しない	
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係について	A 関係を有しない		B 関係を有する	
交付申請日から5年以上継続して八女市に居住し、かつ、就業又は起業する意思について	A 意思がある		B 意思がない	
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A 3親等以内の親族に該当しない		B 3親等以内の親族に該当する	
（テレワークの場合のみ記載） 八女市への移住の意思について	A 自己の意思である		B 所属からの命令である	
（関係人口の場合のみ記載） （東京圏からの移住者） 「まちのコイン」をダウンロード 「つながるバス停」にチェックイン	A 実施済みもしくは予定		B 実施しない	
（就業の場合のみ記載） 活用したマッチングサイト又はマッチング支援に○をつけてください。	①福岡県移住・就業マッチングサイト ②農林漁業就職応援サイト ③eナースセンター ④福岡県保育士就業マッチングサイト ⑤介護の仕事の就職支援（県福祉人材センターによる紹介）			

※ 各種確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 移住元の住所（転入する直前の10年間のうち、通算5年以上の在住履歴を記載）

期 間	住 所
	〒
	〒
	〒

5 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

期 間 (年月日～年月日)	就業先名称	就業先所在地

6 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

勤務先部署		
住 所	〒	
勤務先に行く頻度		
管理コード（福岡県及び八女市使用欄）		

※添付書類

【必要な書類等】

- ①申請書（別紙1、別紙2を含む。）
- ②身分証明書の写し（運転免許証、パスポートその他の官公署が発行した顔写真付きの証書等）
- ③移住元の住民票の写し（除票）
（2人以上の世帯の場合の移住支援金を申請する場合は世帯員分を含む。）
- ④本市の市税を滞納していないことの証明書
- ⑤就業先企業等の就業証明書又は起業支援金の交付決定通知書の写し
- ⑥振込先が確認できる預金通帳又はキャッシュカードの写し（申請者本人名義）

【場合により必要となる書類】

<雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑦東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）
※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可。

<東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学していた場合>

- ⑧在学期間の分かる卒業証明書又は成績証明書等
※条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）又は小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）の指定区域を含む市町村（政令指定都市を除く。）

<個人事業主等で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑨開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）
- ⑩個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）